

平成 21 年度 第 2 回社会教育委員の会議 議事録

日 時 平成 21 年 11 月 17 日 (火) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 30 分

会 場 石狩市公民館第一研修室

出席者 委員長：徳田昌生

副委員長：相馬保

委員：岩田博明、杉浦篤子、中川妙子、山根利子、袴田勝、柴田由美子、村中誠治、
藤原市子、井畑定孝、若林厚一郎

事務局 生涯学習部：部長 三国義達

社会教育課・公民館：課長 清水雅季、主査 板谷英郁、主任 谷川裕之、主任 西山隆之
文化財課：主査 工藤義衛

地域教育推進室：参事 東信也、主査 吉田雅人

厚田生涯学習課：主査 栗谷幸介

浜益生涯学習課：主査 宮一作

社会教育主事：松永実

会議内容

1 樋口教育長あいさつ

今日は午前中に石狩市の表彰式があり、教育文化功労章に木村峰子さんと中島勝久さんが表彰されました。私も式に出席しまして、あらためて芸術文化の振興に力を入れていかねばと感じたところです。

近頃、国では行政刷新会議において事業の仕分け作業が行われています。市でも 3 年前に「仕分け会議」を実行しました。当時、私は財政担当でしたが、毎年、歳入が歳出に 10 億円ほど足りない状況で、これを何とか合わせるように予算査定したことを思い出します。国レベルでも市レベルでも言えると思いますが、事業の仕分けや財政再建の仕事に関わってきた経験上、いろいろな方と意見交換をして、将来像や財政的な見通しをきちんと示すことが大切であると感じています。

未来を示すということで言いますと、本日の議題にある「教育プラン」作成は、今年の春から手づくりで進めてきました。石狩の教育の課題や方向性を内部で議論して、一定程度まとまったところです。これまで縦割りで計画を立てていたものを、「子ども」というキーワードで教育委員会と保健福祉部が一緒になり、子どものために何をしなければならないかという視点に立って計画づくりをしたことが 1 番のポイントです。福祉と教育の部門が一体となって計画をつくったことにより、家庭教育、学校教育、成人教育について、それぞれの持分において、それぞれ行うという、役割が明確になったと思います。

とはいえ、まだまだ不十分な点もあるかと思いますが、本日は大所高所からご意見いただき、プランがよりよいものになればと思っています。

2 徳田委員長あいさつ

第 1 回の会議でも言いましたが、社会教育とは何か、社会教育委員は何をすべきか、ということ、いろいろ議論があるところですし、私自身も日頃考えるところです。一般的には、社会教

育とは学校教育以外すべての教育を指すと言われています。あるいは、地域に住んでいる人々が関与する教育・教育支援のことだ、という表現もされます。

前者に関しては、この会議の中でも何回かお話ししまして、生涯学習という観点から「いしかり市民カレッジ」についてもご意見、ご理解をいただいております。後者の「地域が関わる」という点では、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育成していくという重要性から「学校支援地域本部実行委員会」ができていまして、この会議の中でそのことについてお話しをし、ご意見をいただいております。

先月、江差で第 49 回北海道社会教育研究大会が開催されまして、後ほど井端委員からご報告があるかと思いますが、基調講演で札幌国際大学の佐久間先生から社会教育委員の職務について説明がありました。法律で言うと、社会教育法の第 17 条の第 1 項には「社会教育に関する諸計画を立案すること」とあります。今石狩市では次期の教育プランが検討されており、これにより石狩市の教育の方向性が示され、具体的に何をするのかを提示されるものと思います。こういうことに関し、社会教育委員の立場から私たちが具体的に考えて意見を述べ、場合によっては社会教育委員の会議として、あるいはそのメンバーとして、具体的なことに取り組むということになればいいかと思っています。

本日の議題の一つであります教育プランについて、みなさんのご意見をうかがい、そのご意見次第では案を考えるだけでなく私たち自身で何かを実行することまで進めていければ良いと考えています。

3 報告

(1) 研修報告

平成 21 年度石狩管内市町村社会教育委員等研修会 < 中川委員より報告：別紙 >

第 49 回北海道社会教育研究大会 < 井畑委員より報告：別紙 >

第 51 回全国社会教育研究大会熊本大会 (相馬副委員長より報告)

10 月 28 日から 3 日間開催されたこの大会には、全国から 1,500 人の方が、北海道からは 9 人が参加していました。基調講演は、熊本県の蒲島知事がこれまでの自分の経験をお話になっていました。知事は 9 人兄弟で、小学生のころは新聞配達をするなど、これまでにいろいろな苦労や経験をして今に至ったそうで、知事が言ったことをまとめると、「学歴だけが人生ではない」「何事にも夢を持つこと」「人生では経験を積むことで前向きにいろんな活動ができる」ということだったと思います。シンポジウムは、テーマが「新しい社会教育の方向性と担い手の創造」でした。特に感じたことは、福島県矢祭町の教育委員長が、町の職員だった頃、「合併しない町宣言」「第 3 次総合計画で元気な子どもの声が聞こえる町」「寄贈本で作る矢祭もったいない図書館」を提案し、教育委員長になってそれを実践したということで、それを聞いてなるほどと思いました。分科会では、「地域の教育力」が研究課題でした。実践事例発表などを聞いて感じたことは、地域の子どもは地域で育てるという意識を高く持ち、大人が変われば子どもが変わると信じて、今後も公民館は地域活動・まちづくりのために活動していかなければならないということでした。

平成 21 年度社会教育主事講習 < 別紙 > (西山主任より報告)

(2) 受賞の報告 (徳田委員長より)

井端委員が永年勤続功労社会教育委員表彰を全道 27 人のうちの一人として受け、第 49 回北海道社会教育研究大会において表彰されました。

4 議事

(1)(仮)石狩市学び交流センターについて(清水課長より説明)

施設概要、設置に向けどのような検討がされてきたかを説明

【質疑応答】

藤原委員：特別支援学校の高等部ができた際には、学び交流センターの部分はなくなるのでしょうか。

清水課長：この建物には2～3階部分があり、そこも使用すれば、高等部まで設けられても学び交流センター部分は確保されます。

徳田委員長：多目的ホールが50人収容で、視聴覚室が70人とのことですが、図では多目的ホールより狭く見えますね。

清水課長：多目的ホールは柱があったり前の方にステージがあったりで、その分、床部分が少なくなります。それと、ミニコンサートでの使用などを想定していて、イスの間隔をゆったりする前提での50人で、もちろん間隔を詰めればたくさん入れます。視聴覚室は教室形式での使用を想定していますので、普通教室の2倍程度の70人という計算です。あくまで目安なので、実際には多目的ホールの方が収容できるかもしれません。

徳田委員長：視聴覚というくらいですからスクリーンも必要かと思いますが、どのようになりますか。

清水課長：スクリーン・スピーカーは移動可能なものにして、視聴覚室と多目的ホールのどちらでも使えるように、また、部屋を縦横どちらの使い方もできるように、と考えています。

若林委員：「紅葉山小学校施設の跡利用について原案に対する意見の検討結果」で「一部採用」や「参考」などありますが、どのようなことを基準にして決めたのですか。

清水課長：「一部採用」などの言葉の意味については、表紙に記載しているとおりです。なぜ、その検討結果になったのかを説明しているのが、検討内容の欄です。石狩市が市民から意見を聴く手続きは、すべてこの形式に則って行っています。検討結果はすべて市のホームページでも公表されており、寄せられた意見がどう処理されたかを見ることができます。ご意見を寄せた方からその後に反論などもなく、私どもの考えに一定程度ご理解がいただけたものと考えております。

若林委員：施設を運営するのに経費がかかると思いますが、どのように賄いますか。

清水課長：図の中で1階の白で示した部分と2階部分は、道が使う面積分のランニングコストを負担します。グレーで示した部分について、児童デイサービスの部分は年間いくらかという形で負担していただきますし、残りの研修室などは1時間いくらか、あるいは1日いくらかという料金で使っていただくことになります。

若林委員：では、経費面は心配ないですね。

清水課長：全国の公共施設はどこもそうだと思いますが、使う人に経費を全額負担してもらうのは使用料がかなり高額になりますから、なかなか難しいと思います。心配ないかという点では、やはり施設を運営するのに市の負担が出てくるのは確かです。

藤原委員：現在紅葉山カルチャーを利用している者として、不便を感じるのは玄関と駐車場が遠く、荷物の運搬が大変なことです。そのため、玄関近くの住宅地の路上に一旦車を停めて荷物を運び、それから駐車場に車を移しています。庭になっている所の木を移植するなどして、玄関近くまで駐車場にすることは計画に入っていないですか。

清水課長：玄関については、現在の児童玄関から出入りするように考えておりまして、これまでよりは駐車場に近くなります。荷物がある場合は、一旦、玄関近くまで車を寄せる必要がありますが。駐車場も教職員と一緒に停めますので台数に限りがあります。高等部を設けることになれば、教職員も多くなりますので、駐車場の拡張、例えば体育館の横、グラウンド側までをエリアとして考えなければならないタイミングが、そう遠くないうちに来るかと思っています。

徳田委員長：玄関近くまで車が来られるようになるのですか。

清水課長：特別支援学校ではバスで玄関前まで児童生徒を送迎するという事なので、一般車をそこにずっと停めておくことはできないと思います。荷物搬入などで一時的に停めておくのが可能かというのは運用上の問題なので、道教委との話しの中で詰めていくことになります。

徳田委員長：玄関近くに駐車場は無理としても、荷物搬入などのために車を寄せられるように経路を考えて欲しいということを、この社会教育委員の会議の意見として挙げておきます。

清水課長：承知しました。

山根委員：公民館には、使用しているサークルがそのつど持ち帰れない物品を保管できる場所があるのですが、学び交流センターにはそのようなスペースは設けられるのですか。

清水課長：ここを使用するすべてのサークルの分を確保するとは現時点で申し上げられないのですが、例えば重い荷物を毎回搬入し、持ち帰るとなれば活動に支障が出てくるサークルもあるでしょうし、施設の設備等によって利用団体が住み分けされると思いますから、そういった実態を把握して対応したいと考えています。

徳田委員長：ほかにご意見がなければ、学び交流センターについては事務局が示した案を社会教育委員の会議として了承したこととしますが、よろしいですか。（委員一同了承）

（２）石狩市芸術文化振興奨励補助金の交付基準見直しについて

議案のとおり基準見直しをする方向で事務局において検討されていたが、本日までにその結論が出ていないため、議案が取り下げられた。

（３）石狩市教育プラン次期計画について（東参事より説明）

教育プラン、子どもの読書活動推進計画について説明

【質疑応答】

井畑委員：学校図書室の司書の配置はどうなっていますか？

東参事：若葉小学校に司書を配置しています。オンラインネットワークは図書館と直接やりとりできるシステムですが、今年度中を目処に整備しているところです。

村中委員：私の感想としては、隅々まで行き届いた、きちっとしたプランだと思います。ただ、国際理解教育というか、せっかくキャンベルリバーやワニノとの交流がありますし、ユネスコ関係でも小学生、中学生が活躍している状況の中で、そういう方面の教育を活かしてあげるような記述がもっとあれば、さらにいいと思います。

三国部長：先日、村中委員とユネスコスクールの研修会に行っていました。先ほどのお話しにもありましたが、元々ユネスコは平和に対してということで、教育・文化に携

わっておられますが、そういう意味で地域格差、経済、国際理解、環境など網羅した中で、すべてが関連しているというコンセプトで、ユネスコスクールが展開されています。これまでも総合的な学習として、各学校で環境、地産地消、平和、国際理解などに取り組んできたわけですが、意外にもトータルコンセプトがなかったと思います。ある意味、ユネスコスクールをトータルコンセプトに持ちながら総合的な学習をし、最後は中学校においてで全て関連性があることを理解するというのも、教育方法として有意義なものと意見交換を通じ感じました。それで計画案に一度記述したのですが、全体が包括的な方向性を記述している中で、このことが唐突な感があるということで、見送った経緯があります。今後、計画を進めるにあたり、他の施策との関連性なども含め、その具現化について検討を進めていきたいと考えています。

徳田委員長：国際交流についてですが、現在3つの姉妹都市があり、それらを将来的にどのようにしていくかに関して、すでになかなりグローバル化した世の中であって、財政的な観点からみて継続することに意味があるのかというご意見もあります。一方、子どもたちにとって姉妹都市との交流は意義深いものがあると思います。こういう基盤がなければ国際交流のきっかけができないように感じられ、これについて私が関係している別のところでいろいろ議論がありました。

杉浦委員：ブックスタートとそのフォローアップは、どのように違うのですか。

東参事：ブックスタートは10か月検診の際に本を渡すことにより、はじめて本にふれる機会をつくるもので、その後、1歳6か月検診で読み聞かせをすることにより、より本に親しんでもらうのがフォローアップです。10か月の時とは本の種類も異なります。

杉浦委員：渡した本が家庭でどのように使われているか、調べたことはありますか。

東参事：追跡調査については、今、資料がないのでお答えできません。

杉浦委員：使われていて欲しいと思いますが、お母さんたちが、絵本っていいなって思ってくれと渡した本も活きますと思います。

東参事：そのために今回フォローアップをしますのでご意見をよく踏まえながら実施するようにしたいと思います。

岩田委員：自ら学ぶ意欲を育てる教育のところですが、石狩では、SAT やスーパーSAT の支援をいただいています。管内を見比べてみても、石狩が一番充実した体制を作っていると思います。しかし、それによってどのような成果があるのか、また、課題は何なのかを検証しないでこの事業を受けているという実情もあるかと思いますが、市教委ではどのように押さえていますか。また、特別支援教育で、石狩市教育支援センターの設置による整備体制の項目について、もう少し具体的な体制をお教え願います。

東参事：SAT については、平成15年から藤女子大の学生さんをお願いして始めた事業ですが、お姉さんのような立場で、つまずきがちな子どもにすぐに対応できるということだと思います。課題は、学校の希望と学生の配置がうまく合わない場合があることだと思います。スーパーSAT については平成18年度から実施していますが、教員OBが授業に入っていますので、学校が期待する資格の部分では効果が大きく、よりきめ細かに対応できていると思われます。特別支援教育については、元花川南出張所にある「ふらっとクラブ」を活用し、不登校やいじめとの関係、特別支援教育の促進、インターネットに関する問題の対応の3つを柱にしています。これまでそれぞれが行ってきたことを、このセンターが設置することにより、チームとして一体的に対応していこうと考えています。

杉浦委員：特別支援の SAT は、また少し違いますか。

東参事：有資格者というより、補助として地域の方に入っていただくことがほとんどです。

杉浦委員：藤女子大では幼児ですが、特別支援教諭の免許を出しています。北海道には幼児クラスがありません。ただ、認められていないものはあります。幼児のための勉強をしていて小学校はできないかというとなんかそんなことはなく、実習も普通の擁護学校に行っています。この計画にはものすごく期待しているところがあり、ボランティアに伺えると思っていますので、藤女子大の学生を利用していただけたらと思っています。

岩田委員：SAT はボランティアですか。

東参事：ごくわずかな謝金が出ています。

徳田委員長：地域の方が支援する形の場合は、謝金がなくてもあり得るんですね。

東参事：地域 SAT の場合も同じような扱いでさせていただいています。

徳田委員長：お金を出すと、予算的な制約が出て人数を抑えざるを得なくなることもあるかと思うので、地域に住んでいる方が何か手伝いたいというときには経費を考えずにできる制度もいいかと思います。

東参事：SAT という制度が授業支援という形で始まりましたので、地域で学校を支える仕組みと、どううまくつながりを持つかが課題になってくると思います。

三国部長：地域の方の知識や経験は、授業だけでなく、放課後子ども教室や、学校地域支援本部などで、ぜひともお借りしたい、できれば地域単位で人を集約できるとうまくいくのかなと思います。

徳田委員長：社会教育委員は、それぞれいろいろな立場で教育に関与されていると思いますが、教育プランができると、この会議として何か役に立てることができるようではないかという気がしています。議論するだけではなく、何か一つのことで具体的に組み組めたら良いと思っています。

相馬副委員長：スポーツに関する施設の利用ですが、種目や目的を設定せず、自由に家族で利用できるような形態があればいいと思います。

東参事：スポーツに関しましては、場所と指導者が重要な要素になってきますが、月に 1 回でも 2 回でも気軽に家族でスポーツに親しめる環境があればということだと思います。プランの中で、学校の体育館などを開放できるようにして、一つは自由に、もう一つは指導者を置いて種目を決めて活用してもらいたいと思います。

徳田委員長：教育プランの今後の取り扱いについて説明いただけますか。

東参事：12 月 1 日から 28 日までを目処にパブリックコメントすることで作業を進めています。その後頂いた意見を、1 月中を目処に精査し、2 月の子ども総合支援会議、教育委員会会議で最終決定するというスケジュールでいます。

徳田委員長：今日は、社会教育委員の会議としての意見を述べましたが、個人的に意見がありましたら、今後のパブリックコメントの中でもよろしく願いいたします。

議事録は上記のとおりであることを認めます。

平成 21 年 12 月 11 日

石狩市社会教育委員の会議委員長 徳 田 昌 生